

令和3年度 第1回静岡市生涯学習推進審議会 会議録

1. 日時 令和3年6月3日(木) 午後1時30分から午後3時45分まで
2. 会場 葵生涯学習センター(アイセル21) 3階 第31集会室
3. 出席者
  - 【委員】 12名  
渋江会長、白木副会長、井上委員、内山委員、小山委員、伴野委員、中村和光委員、中村百見委員、西委員、西村委員、堀田委員、渡邊委員
  - 【傍聴者】 3名
  - 【事務局】 秋山市民局長、草分市民局次長  
宮城島生涯学習推進課長、山田生涯学習施設整備担当課長兼施設管理係長、石川課長補佐兼生涯学習推進係長、大石主幹兼人づくり事業推進係長  
(生涯学習推進係)  
加藤主査、宮内主査、興津主任主事、佐藤主任主事、中村主任主事  
(人づくり事業推進係)  
渡辺主任主事
  - 【指定管理者】  
葵生涯学習センター 羽根田センター長、橋戸係長(公益財団法人静岡市文化振興財団)  
清水区生涯学習交流館運営協議会 事務局 廣瀬課長
  - 【教育総務課】  
佐藤主査
4. 欠席者 桑添委員、高山委員、山本委員
5. 議事
  - (1) 静岡市生涯学習推進大綱・推進計画について
    - ア 第2次大綱の概要説明
    - イ 推進計画の令和2年度実績及び令和3年度計画の報告
    - ウ 市民意識調査(案)の報告
    - エ 第3次大綱策定スケジュール
  - (2) その他
6. 会議内容  
下記のとおり

渋江会長

会議に先立ちまして、本日の会議録の署名人を決めさせていただきます。この会議の後に

事務局が作成した議事録の内容を確認いただき、代表者1名に署名をお願いするものになります。本日の会議につきましては、西委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**西委員**

はい。

**渋江会長**

それでは、議事に入りたいと思います。まず、議事の(1)、「静岡市生涯学習推進大綱・推進計画について」、アの「第2次大綱・生涯学習関係基礎データの概要説明について」、事務局より説明をお願いします。

**生涯学習推進課長**

生涯学習推進課長の宮城島です。よろしくお願いします。

第2次生涯学習推進大綱と生涯学習関係の基礎データにつきまして、ご説明いたします。まず、資料1-1をご覧ください。生涯学習推進大綱は、本市において、生涯学習推進に関する施策を総合的、計画的に実施するための考え方や施策の体系などをまとめたものでございます。

基本構想は、生涯学習社会の実現に向けた本市の基本理念を定めたもので、推進計画は、その基本構想を実現するための施策を体系化したものでございます。計画期間は、現大綱が平成27年度から令和4年度までの8年間で、新大綱は令和5年度から令和12年度までの8年間で予定しています。なお、この計画期間は、市全体の政策、施策をまとめた総合計画の計画期間に連動しています。

この大綱は、学んだことを自分の暮らしや仕事に活かしたり、地域や社会の活動に活かしたりと、行動を起こしていく人が活躍できる生涯学習社会の実現を目指しています。

次に、大綱全体に通じる基本的な考え方としての理念としては、「いつでも、どこでも学び、豊かな人生を送る」ということと、「学んだ成果を活かし、ともにまちを創っていく」ということの2つを掲げています。

大綱の理念を実現するための方向性として、「学ぶことで、豊かなわたしになります」、「わたしの学びを、みんなの学びにつなげます」、「みんなの学びを活かして、豊かなまちを創ります」の3つを基本的な指針に位置付けています。

理念実現のためのより具体的な行動を、縦軸を「学ぶ／活かす」、横軸を「ひとりで／みんなで」とするマトリックスの中で、自己学習、自己実現、市民活動、相互学習という学びのサイクルと、それらを支える基盤づくりとして整理いたしました。

大綱の推進体制についてですが、行政、教育機関、地域団体やNPO、企業がそれぞれ連携して取り組むこととしています。これらの取組を通じて、8年後に「いつでも、どこでも

学び、学んだ成果を活かすことのできるまち」を目指す姿としています。

このような目標を達成するための具体的な取り組みや主な事業を推進計画にまとめています。計画の推進にあたっては、成果を測る指標として成果指標を、進捗状況を測る指標としてモニタリング項目を設定してあります。

最後に主な関連計画としては、先ほどご紹介した総合計画のほか、教育委員会が定めている教育振興基本計画やSDGsなどがありますので念頭に置いていただければと思います。

続いて、生涯学習関係の基礎データにつきまして、ご説明いたします。資料1-2をご覧ください。

左上、①生涯学習施設における主催、共催講座の延べ参加者数ですが、オレンジ色のグラフが生涯学習センター、青色のグラフが生涯学習交流館のものになっています。両者とも若干の上下はありますが微増の状況です。

次に右上、②生涯学習施設の延べ貸館利用者数ですが、交流館においては平成28年度をピークに減少傾向、センターは平成26年度以降、減少傾向にあります。

次に下段左、③生涯学習団体数の推移ですが、主に生涯学習センターを利用する8条団体が約2,000団体、主に生涯学習交流館を利用する9条団体が約1,000団体、併せて3,000団体となっていますが、減少傾向にあります。

次に下段右、④生涯学習団体構成員の年齢構成ですが、60歳以上が約7割を占め、70歳代が最も多くなっています。

市全体の人口トレンドですが、全国と同じく、静岡市においても人口減少の傾向が継続するものと予測されています。特に労働力となる15歳から64歳までの生産年齢人口が減少傾向にあります。労働力不足や年金受給開始年齢の引き上げ、就業に対する意識の変化などにより、生涯学習施設の主たる利用者層である高齢者層や専業主婦層に、労働力化に対する社会的な要請があり、仕事と家庭生活の両立が多様なかたちで求められており、生涯学習への影響も大きいと思われます。

⑥の高齢者就労に関する実態・ニーズの調査をみると、65歳以上の市民のうち、今後も働きたい意欲のある市民の割合が57%と高い割合になっています。

次に⑦の本市における年代別の非労働力人口率を見ると、実際に60～74歳の層が減少傾向にあり、特に60歳代は平成17年度と比べて約7%も減少しています。

⑧の国勢調査をみると、高齢者層の非労働力人口数は増加していますが、人口が多い団塊世代が平成22年以降に高齢者層入りしたことが要因なので、すぐにピークアウトし、減少に転じていくことが推測されます。

⑨をみると、高齢者層だけでなく、女性の非労働力人口率も減少傾向にあります。特に大きく減少している年代は、元々人口率の高かった専業主婦層の30歳代と50歳代で、30歳代はいわゆる子育て世代、50歳代は子どもが独立した後の世代と推測されます。

さらに⑩をみると、高齢者層以外の女性の非労働力数の減少は著しく、平成17年度と比べて全体の3割が減少しています。

これらをまとめると、従来の生涯学習施設の主な利用層である、非労働者人口に含まれる高齢者及び専業主婦層の減少が著しく、今後も減少していく傾向がわかります。そのことは、生涯学習施設の利用者減に直結しますし、そもそも従来の施設利用者主要層以外の現役層や、施設を使ってこなかった層における生涯学習活動のあり方をどうするか、考えていく必要があるものと思います。

#### 渋江会長

ただいま事務局より、議事（1）アについて説明がありました。ご意見やご質問がある方は挙手をお願いいたします。

#### 西村委員

資料1-2に記載のある数字ですが、結果的には人口減をしているので、誰に担い手をお願いするのか、誰に担ってってもらうのかという方向性かと思うのですが、現状から60歳以上が中心となる活動にしていくという目標にしたいのか、それとも今、参加していない我々のような30代や40代の人をどうやって取り込んでいくかということを考えていくべきなのかによって方向性が変わってくるかと思いますが、それをここで審議するのでしょうか。それともある程度市の方でこうしていきたいというご意見等があるのでしょうか。

#### 生涯学習推進課長

特別、市がこうしていきたいというところではありません。当然、実際に様々な事業を実施している中で、こうすべき、こうしていきたいと思うことはありますが、単純に私どもで考えているのは、「担い手」というよりも今使っている、活動している人あるいは学んでいる人と考えていただきたいのですが、その主に今活動している人がいなくなってしまうからどうしよう、というわけではなく、そういう方もそうだけれども、それ以外の方も含めて、生涯学習というのは市民一人ひとり、全ての市民にとってどういう風にあるべきで、それに対応する施策がどうあるべきで、というようなことを大綱の中で、委員の皆さんに意見をいただいて整理をして、必要な施策をやっていくと、そのための議論をやっていくと、そう考えております。

#### 渋江会長

ありがとうございます。西村委員、今の説明でいかがでしょうか。

#### 西村委員

まだ十分に自分の中では落とし込めていないですけれども、考えていきたいと思います。

#### 渋江会長

わかりました、では、またこれはどういうことかということがありましたら、都度教えてください。

**西村委員**

ありがとうございます。

**渋谷会長**

井上委員お願いします。

**井上委員**

勉強不足で大変恐縮ですが、そもそも、生涯学習の位置づけということで、社会教育と生涯学習の関わりについて教えていただければと思います。元々社会教育は教育委員会のところに入っていたという認識でありまして、県では教育委員会に社会教育課があつて、市では社会教育や生涯学習はこちらの市長部局にある、という認識ですが、そのあたりが自分自身きっちり認識できていない状態です、ご説明いただければ大変助かります。

**生涯学習推進課長**

この審議会、あるいは社会教育委員会議をやっている中で、今のご質問が一番難しいです。というのは、法の中で、まず教育関係で一番基本となる教育基本法という法律がございます。その中では生涯学習社会を目指そうということが書かれています。いつでもどこでも学んで、学んだことを活かせるようにしよう、それが生涯学習社会だということが書いてあります。一方で、社会教育については一つ下の法律で社会教育法というのがあります。その中で、人々が必要な知識、スキルや教養などそういうものを計画的・組織的に身につけさせていくという、そういう法律があり、そこで社会教育が定められています。

その2つの関係が法の中では、私の認識でははっきりしていません。ここについては、できれば会長に後でフォローをいただきたいと思います。どちらがどちらに含まれるか、どちらがどちらの上か下かというそういった関係ははっきりしていないということが、ひとつあると思います。

また、キーワードとして「学習」と「教育」という言葉があります。片方は「教育」、教育は教育する人がいて、される人がいると思いますけれども、他方の「学習」は学ぶ人だけがいて、学ばせる人はいません。「学習」というのはあくまでも学ぶ側からの視点、教育というのは教える側からの視点です。いろんな社会教育のプログラムがあると思うのですが、学ぶ側からすればそれは学ぶ機会として捉えられ、自分で取捨選択します。義務教育は違うと思いますが、社会教育においては学ぶ側が取捨選択をして学ぶ機会として使っている、そういうような違いになるかと思います。

渋谷会長より補足があればお願いします。

**渋江会長**

端的に説明がしづらいということがあるのですが、これからの会議に臨むうえで、今の説明の中で何かわからないこと、聞いておきたいことがありましたら、もし教えていただけたら補足させていただこうと思います。

**井上委員**

質問用紙にも書いたのですが、国の所管は文科省でいいのでしょうか。どこの資料を見れば国の施策などがわかるのかを教えていただけたら、そこを見て、国はこういう方向性で進んでいて、県は社会教育課が所管しているなど、どこを見ればそのあたりの知識が得られるかということを教えていただければ大変助かります。

**生涯学習推進課長**

国の方の所管や施策については、基本的にはHPに出ていると思いますので、そちらを皆さんにお示ししたいと思います。

**渋江会長**

静岡市の生涯学習推進審議会は、教育委員会の社会教育を含め、あらゆる部局で行っている生涯学習を総合的に考えていくという位置づけと理解しております。そのため、国の施策でどこの省庁のものを見るかとなったときは、文部科学省の生涯学習・社会教育に関するものに目を配ります。それから他省庁の施策も、関連すれば見ることになると思います。以上の説明に誤りがあるようでしたら、事務局より訂正をお願いします。

**市民局次長**

今会長に仰っていただいたことが、まさにそうだと思います。お手元の大綱の40頁に推進計画の体系図がありますが、生涯学習を教育委員会から市長部局に移管したときの考え方として、最初に生涯学習推進課長から説明したように、人づくり・まちづくりというところに結び付けていくというところで幅広く生涯学習を捉えています。教育委員会の中にあるからそこに囚われるというわけではないのですが、もう少し広い視点を持って、会長からお話があったように様々な分野の中で、この生涯学習に結び付けていくということが重要だと思います。そういったような視点でご検討いただけると非常にありがたいと思います。

**渋江会長**

ありがとうございました。今後審議をしているなかで、わからないことがありましたらその都度ご意見を出してください。

では、続きまして伊の「推進計画の令和2年度実績及び令和3年度計画の報告」について、

事務局よりお願いします。

#### 事務局

生涯学習推進課の中村です。よろしくお願いします。

まず、資料2-1をご覧ください。令和2年度は147の事業が推進事業として登載されました。それら事業が当初の目標の8割以上実施でA、5割以上8割未満でB、5割未満でC、未実施でDと評価しています。Dについては新型コロナウイルス感染症拡大に伴うものとするのでないもので集計を分けています。

資料右側、灰色で網掛けをしてある表は、令和元年度登載事業の評価結果です。昨年度はA評価事業の割合が全体で86.7%でした。今年度については70.1%となり、進捗評価としてはB評価となりました。

A評価とならなかった事業は44事業あり、その内、新型コロナウイルス感染症によるものは43事業でした。新型コロナウイルス感染症以外の理由でA評価とならなかった事業はNo.78の「心の輪を広げる障害者理解促進事業」です。この事業は小・中学性による啓発ポスターや障がいのある人との交流体験に係る作文を募集し、障がいのある人への理解の機会を広げることを目的としており、令和2年度の目標は応募数36作品でしたが、実績は14作品となりました。この事業は令和元年度も目標48、実績21でC評価であり、所管課は事業の周知方法を検討しています。

次に、資料2-2では登載事業それぞれの取組みが記載されています。この中で、令和3年度の新規登載事業を紹介します。6ページのNo.62「ものづくりプラモデル大学」をご覧ください。こちらは、こ・こ・に講座で、静岡市の地場産業であるプラモデルを取り上げています。No.61「「ホビーのまち静岡」ものづくり教育推進事業の実施」が元々小学生対象の事業としてありましたが、この新規事業は大人対象の講座となっています。

以上で、議事(1)のイ「推進計画の令和2年度実績及び令和3年度計画の報告」について説明を終わります。

#### 渋江会長

事務局より説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。

#### 西村委員

個々の質問は別でさせていただくので、全体について2つ質問があります。

1つはコロナの影響で実施ができなかったという記載がありますが、一方で工夫をして開催をしたという事業もあったかと思います。そのあたりは、役所の中で「こういうルールの中ならいい」と進めていたのか、担当部局の方々が苦肉の策で実施されたのか、そのあたりの情報共有をしていたのかお聞きしたいと思います。

もう1つは、数値の話ですけれども、例えば、70%、80%、あるいは人数などが目標とし

て設定されていると思いますが、それは何をもとに設定しているのでしょうか。前年度ベースで、その前年度を越える、ということで設定しているのか、それとも元々目標とする数値があってバックキャストで今年度の数値目標を設定しているのか、教えてください。

#### 事務局

まず1つめについて、コロナ禍における事業の実施については各所管課で工夫をしています。「こ・こ・に」の講座については、私の方で把握できていないのですが、当課で相談を受けたものもあるかもしれません。

2つめについて、何をもとに数値目標を立てているかということですが、資料2-2の右から2列目に「後期推進計画末（R4年度末）成果指標」とあり、この推進計画に登載する際に、計画期間終了時の成果指標、最終的な目標を各課が掲げています。これに対して各年度の目標を立ててもらい、年度の目標が実施できたかどうかをA評価、B評価と評価しています。

#### 渋江会長

ありがとうございました。ほかに何かこの場で聞いておきたいことがあれば出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、何かありましたらまた事務局から説明のあったように質問・意見票に記載をして聞いてください。

つぎに、議事（1）のウ「市民意識調査（案）の報告」について事務局よりお願いします。

#### 事務局

引き続き、生涯学習推進課の中村から報告いたします。よろしく申し上げます。

資料は3-1、3-2をご覧ください。現大綱を策定する前の平成25年度、中間見直しを行った平成30年度に市民意識調査を行い、市民の生涯学習の実態やニーズを調査しました。来年度新大綱を策定するために、今年度も同様の調査を8月～9月に実施します。調査内容については前期の審議会にて委員の方々にご意見をいただき、最終案を作成しました。修正された部分について簡単に説明いたします。

まず、資料3-1の市民意識調査について、こちらは住民基本台帳をもとに16歳以上の市民3,000人を無作為に抽出し、郵送にて調査票を発送します。最初に回答者の属性についての問いがあります。問1では性別を問いますが、昨今の性的マイノリティへの配慮のため、「3その他」を選択肢に追加していましたが、前期委員より答えにくいという意見がありました。そこで、当市の男女共同参画課へ適切な選択肢について問い合わせ、「4回答しない」を追加しました。次に、問7の下に「削除」として「世帯の暮らし向きについて教えてください」という設問がありますが、昨年度の審議会では経済的に困難な状況にある人達の生涯学習に対する意見があったため、そういった人たちのニーズ把握のために設定しました。し



かし、この設問があることで答えにくい、というご意見があり、代替案として「最近の世の中の景気はいいと思いますか」という間接的な聞き方を提案いただきましたが、元々のねらいを反映できないと判断し、削除しました。

問 8 からは生涯学習活動の実施状況についての設問です。問 8 は、この 1 年間の学習場所・形態を問う設問ですが、前期委員からコロナ禍におけるオンライン化に伴う選択肢「通信教育」を入れてはどうかと意見があり、取り入れました。

問 13 からは生涯学習活動の学習成果についての設問です。問 17 ではこれから新しく学んでみたい分野を問う設問ですが、前期委員から聞きたいことがわかりにくいというご意見があり、「新しく学んでみたい」に下線を引きました。また、ご意見はありませんでしたが、「12 学校の正規課程での学習」という選択肢は設問の意図とそぐわないため削除しました。

問 18 からは生涯学習の場の提供について問う設問です。問 19 は元々「1～11 の分野について、どこが主体となって学習の機会を提供すべきだと思いますか」という設問でしたが、前期委員から主体を 1 つ選ぶことは大変だというご意見がありました。これを踏まえ「提供元がどこか」よりも「市民が必要だと思うか」を問う方が問 18 とあわせて施策に反映できると考えて設問を変更しました。問 20 では、生涯学習に関して知りたい情報をどのような方法で得ているかを問う設問ですが、前期委員から「まなぼっと」や「ここからネット」等の行政が実施している情報発信システムを選択肢に入れてはどうかとご意見があり、追加しました。

次の「社会人の学び直しについて」ですが、前期委員からは特に意見はありませんでしたが、社会人の学び直しに関する設問をあえてしなくとも、他の設問で意見を拾うことができると判断したため、これらの設問は全て削除しました。

問 21 からは地域とのかかわりについて問う設問です。問 24 の次に、地域が抱える課題解決について設問がありました。前期委員からは意見はありませんでしたが、前後の設問とのつながりが薄く、唐突であったため削除しました。

問 26 からは生涯学習施設のあり方について問う設問です。問 26 では前期委員にて「どれか 1 つを選ぶことが難しい」とご意見をいただき、「最大 3 つまで」と上限付きの複数回答可にしました。また、選択肢の内容を精査し、追加しました。問 27 は生涯学習施設に備える部屋や設備等のニーズを把握するために設問を追加しました。問 28・29 は生涯学習施設の使用料について問う設問ですが、前期委員から「税金のみでまかなう」という選択肢の表現についてご意見をいただきました。「利用者負担」という表現に変え、選択肢も利用者に負担を求めるかどうかという表現にし、設問を利用者負担の是非を問う設問と、考え方を問う設問とに分けました。

次に、資料 3-2 の生涯学習利用団体に対するアンケート調査（案）をご覧ください。平成 30 年度までは生涯学習施設利用者への調査として、調査票は施設の窓口で配布する形式を採用していましたが、意見の偏りがある可能性が高かったため、市が認定した生涯学習団

体約 3,000 団体を対象にした団体向けの調査へと変更しました。1,600 団体を無作為で抽出し、その代表者に調査票を郵送します。

前期委員から回答者へ答えやすい配慮をした方がよいというご意見があったため、最初に注釈を入れることとしました。

問 1 からは団体について問う設問です。問 4 では団体がどのような人たちの集まりかを問う設問ですが、前期委員から選択肢を 1 つに絞ることが難しいというご意見があり、複数回答可能にしました。問 6 では生涯学習施設以外の活動場所を問う設問ですが、前期委員から設問文に「問 6 の」を追記するようご意見をいただき、追記しました。また、オンラインでの活動も考慮してはどうかというご意見もあり、設問中の「施設」を「場所」に変え、選択肢に「オンライン」を追加しました。問 10 は団体の年間予算規模を問うていますが、前期委員から予算規模を聞かれることは団体を探っているように感じられるため削除してはどうかというご意見がありましたが、予算規模は団体の活動規模に直結するためそのまま残しました。問 11 は前期委員から特に意見はありませんでしたが、新しく追加しました。

問 12 以降については、前期委員の意見を受けての変更がないか、先ほどの資料 3-1 の市民意識調査と同じ内容になるため、説明は省略します。

以上で議事（1）のウについて説明を終わります。

#### 渋谷会長

第 3 次の推進大綱を作るうえでのアンケートを実施するという事です。前期の審議会にて審議を行ったということ、これまでも同じような調査をしているため、その調査と比較・精査をしたり、社会情勢を踏まえて設問や選択肢を増やしたり修正し、今このような形になっているという報告でした。今期からの新しい委員の方は、今のアンケートの説明についてわからないことがあれば、お願いします。

#### 小山委員

これだけの資料を当日にもらうと、説明を聞きながら目を通すことになるので厳しいです。

ひとつ伺いたいのですが、市民意識調査ではせつかく母数を 3000 でやるということですが、問 27 「生涯学習施設に備える部屋や設備等について、あなたが最も重要だと思うものを選んでください」という設問について、これは市民活動をやったことがある方、あるいは活動に関わったことがある方は答えられると思うのですが、あくまでもそれに参加者として出てきただけの人は、与えられた環境で参加しているので答えにくいと思います。つまり、誰に対しての質問なのか、問 28 も、使用料についてのことですが、市民活動団体などが部屋を利用するときにはお金を払うのですが、無料講座などの参加者はお金を払いません。払わない状況だけの方にアンケートが届いたときに、生涯学習施設の仕組みがわからないとお答えになる方がわかるのかと少々疑問です。

16歳以上の市民が対象なので高齢者の方にも届く可能性があると思いますが、今アクティブシニアと言われているように70、80代の非常に元気な方がこういう生涯学習センターに学びにくること多いと思うのですが、そういう方たちはわりと受け身でいらっしやいます。やっているから来る、そういう方たちがこの仕組みをわかって回答できるのかなど、疑問に思いました。せつかくアンケートをとるのであればもう少し説明を加えとか、質問の仕方を考えるなどしていただく方がより正確なデータが出るのではないのでしょうか。例えば、問19の設問ですが「学習の機会が必要だと思いますか」、誰が、いつ、どのような学習をする機会のことなのか、私は読んでわかりませんでした。誰に対してこういった学習する機会が必要だと思うか聞いているのかと思いました。もし、アンケートが私に届いた場合、私でしょうか？その機会というのは、カルチャースクールのことでしょうか、生涯学習のことでしょうか。つまり、全部学習する機会が必要だと皆さん思っている気がします。興味がないということはあるかもしれませんが、もう少し答えが出るような質問をしないと、今まで私も仕事でやったことがあります、無作為の場合はなかなかこちらが思っていることが通じず、意図した回答が出てこないことがあるので、その部分だけご検討いただけたらと思います。これはあくまで私の案なので、その部分は他の皆さんのご意見をいただけたらと思います。

#### 渋江会長

ありがとうございます。アンケートの回答者として、誰を想定したらいいのか、施設の仕組みをわかっていない人だと欲しい答えをくれないのではないかとのご意見でした。事務局で検討いただいて、必要に応じてアンケートに反映をお願いします。また、問19に関しては「機会」というのが、これは、どのようなテーマ・内容を学びたいのかということなのか、どんなテーマに興味があるかということなのか、どちらなのかと私自身思いましたので、そのあたりのことをまたご検討いただけたらと思います。

では、時間が押してしまっているので、議事（1）ウに関してはここまでにしたいと思います。

次に、議事（1）エの「第3次大綱策定スケジュール」について事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

資料4の令和3年度から4年度の大綱策定スケジュールをご覧ください。

一番上は市の総合計画、その下は生涯学習推進大綱のスケジュールです。最上段の黄色の矢印をご覧ください。こちらは総合計画のスケジュールです。総合計画とは、静岡市のまちの将来像を示し、市政を総合的、計画的に運営するため各分野の計画や事業の指針を明らかにしたもので、令和4年度に終了を迎えるため、令和5年度からの第4次総合計画を策定するための2年間のスケジュールです。

その下の生涯学習推進大綱ですが、この総合計画と連動しており、同様に3年度と4年度の2年間で策定し、同じく令和5年度からスタートする予定です。

表の一番左の縦書きの生涯学習推進大綱の欄のその隣の新大綱策定の欄をご覧ください。計画策定の体制ですが、事務局は生涯学習推進課で、審議会はこちらの生涯学習推進審議会となります。審議会では、生涯学習の施策のあり方の諮問答申のほか、市が策定をすすめる大綱案についてご意見を頂戴します。その下の本部会や幹事会、作業部会については、市役所内の生涯学習を推進するために市長、副市長、局長、関係課、担当者で構成する組織となります。

このほか、庁内の合意形成として、教育委員会や一番右欄に記載の経営会議、市議会にも報告していく予定です。

令和3年と4年度のスケジュールを、表を見ながら説明します。中段水色の審議会の欄を横にご覧ください。令和3年の審議会の予定ですが、6月、8月、11月、3月の4回の開催を予定し、今回の1回目で審議会へ諮問を行いました。青い太い矢印のとおり、8月の2回目、11月の3回目に答申内容をご審議いただき、3月の4回目には答申内容を決定、令和4年の4月には市長への答申を予定しております。

これと並行しまして、最下段の市民参画の緑色の太い矢印をご覧ください。今回ご審議いただいた市民意識調査と利用団体アンケートを8月に実施し、市民意識調査についてはスポーツ振興課のスポーツ推進計画と合同で調査を行います。緑の太い矢印から上方向中段に向け緑の細い矢印が伸びていますが、11月の3回目の審議会で、アンケート結果の速報について結果をご報告する予定です。

中央の赤い矢印の事前準備の欄をご覧ください。令和3年度は大綱策定に向けた事前準備として、12月には生涯学習推進本部を立ち上げ、同月に関係課長による幹事会を開催、2月には担当者の作業部会を開催します。

令和4年度のスケジュールですが、水色の審議会の横をご覧ください。真ん中の令和4年4月の答申の後には、令和4年度の審議会は5回を予定しています。その下の太い赤の矢印、大綱案作成ですが、5月から半年ほどかけ、市役所内部で大綱策定を進めていきます。矢印の少し上に記載のとおり、作業部会や幹事会、推進本部会議を開催する予定で、赤い矢印のとおり、審議会にも経過を随時報告し、大綱案についてご意見をいただきながら作成していく予定です。

下から2段目の市民参画の緑の太い矢印のとおり、パブリックコメントは9月に実施予定です。その結果につきましても、審議会に報告するとともに、大綱案に反映していきます。12月には最終案を作成し、1月には下から3段目に記載の経営会議に諮り、教育委員会にも報告し、2月には議会に報告して策定、3月には冊子で配布する予定です。

令和4年度の上から2段目の水色の薄くて太い矢印をご覧ください。大綱の計画搭載事業については、市の総合計画の重点事業としても挙げていきたいと考えております。策定スケジュールは以上の説明となりますが、上から3段目の第2次生涯学習推進大綱の

進捗管理の欄をご覧ください。本日資料2で第2次生涯学習推進大綱の後期計画搭載事業の進捗についても、ご報告いたしました。第2次の大綱は令和4年度まで続きますので、令和4年度も前年の後期計画搭載事業の進捗管理を報告し、並行して審議会でご審議いただくこととなりますので、よろしくお願ひします。

スケジュールの説明は以上です。

#### 渋谷会長

スケジュールの説明がありましたが、皆さんこれから委員としてご活躍していく中で、どうしてもこれだけは確認しておかないと、何をどこまでやるのかといったスケジュール感がわからないということがありましたらご意見をいただきたいと思ひます。

#### 中村和光委員

少し疑問に思ふことがありまして、例えば、先ほど説明された非労働力人口の減少については、これは今後も続くことなので、これはもうひとつの継続した考え方として対応をとっていけばいいと思ふのですが、コロナについては少なくとも昨年度、今年度と両方とも大きな影響を受けていると思ひますが、資料として進捗状況云々の中でそれを加味して、とありますが、加味できないと思ひます。進捗状況に基づいて、こういう事業が必要なのか必要じゃないのか、どういう方向で進んでいけばいいのかと、これから大綱を考えながら目指していくのですが、昨年度と今年度のコロナの影響をどのように排除していくのでしょうか。その進捗状況などは比較的数値目標が多いので、どうしてもコロナの影響を大きく受けてしまひます。コロナの影響を受けたからだめなのか、いいのかという判断の指標にはなりえないので、私たちとしても資料を見せられても、事業の要不要などの議論ができないので、コロナの影響について、どう判断するかある程度市の方から考えを聞かせてもらわないと、進捗状況だけを見せられても、どういう風に私たちが審議していけばいいのかわかりません。そのあたりは次回のときにどういう風に資料を利用していくかということをお教へいただければと思ふので、よろしくお願ひします。

#### 事務局

ありがとうございます。コロナについて、どういうふうにしていくのか、当課も含めて、所管課でどのように乗り越えていくのか、そういうことをあわせて情報提供させていただきながら、進捗状況を管理していこうと思ひますので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

#### 渋谷会長

今仰っていただいたことはすごく大事なことで思ひます。推進計画の進捗評価が今年度はコロナの影響で数値として下がっています。やはりそれをどう読めばいいのかというところ

ころは非常に大事なところですが、これまでの評価はこういったコロナを想定していなかったため、最終年度の最終目標とその年度の数値を比べてどうかという見方でしたが、コロナ禍にあっては、数値には届かず「B」と書いてあっても、限られた環境の中で最大限尽くしているのであれば、そういった付記のコメントが必要になるなど、想定していなかったコロナという社会情勢の中で立てた目標値にどうしても届かないときに、どのような視点で評価をすることが必要なのかが、問われているのではないかと考えます。これから私たちが大綱策定していくスケジュールの中で諮問に対して答申を出しますが、コロナ禍の中にありますので、そのことをどのように評価指標に反映させていくかについて、次回以降委員の皆様から色々ご意見を聞いて反映できたらいいと思います。

#### 内山委員

ただいまの関係で、これは生涯学習推進審議会だけでなく市役所全体に係る問題だと思いますが、他のところでも所管課が様々な計画を立てています。その全ての部局に対してコロナの影響は出ているので、生涯学習推進審議会だけでなく、これは市役所全体で統一的な考え方を出した方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。

追加しますと、この審議会だけの考え方でなくて、市役所全体として進捗管理をやっていますよね。それぞれの審議会の考え方が異なっていることはいかなるものかだと思います。

#### 市民局次長

ありがとうございます。今仰っていただいた部分は、事業の進捗におけるコロナの影響という部分と、もうひとつ渋江会長に仰っていただいたように、これから先、色々なことを考えていくうえで、こういったコロナ禍でどのような計画を作っていかなければいけないのか、というところの2つの観点があると思います。

内山委員からも仰っていただいたような、例えば、コロナの影響を受けて事業が進まなかった部分をどう評価するのかということは、これは私たちがやっているその他の事業も含めて、影響がどういったところにあって、その結果として、この影響がなければ開催できたなど、そういったものについてはコロナを加味した対応、それは各事業の中で、コロナの影響でこういったことができなかつたので、この数値ですというような表記をしています。これはもう私たちが仕事をしている人事評価のうえでもそういった考え方をしています。

庁内の情報共有の方法は、基本的には様々な会議の中、例えば、施設を開く・開かないといったことも含めて、コロナの対策会議などで情報共有はしていました。ただ、コロナ禍への対応は、例えば今みたいにマスクを着用し、手指の消毒をして会議を開催できるということになれば、そういう対策を早くから取り入れた事業と、対象者によっては慎重になった事業もありますので、そういったところでは事業によって差が出てしまっているところはあると思います。そういった進捗については、影響を加味した判断をします。それから今後の計画については、コロナをどのように取り扱っていくのか、コロナが一度収束したとしても、

今後も同じようなことが考えられますので、皆さんの中でもご議論をいただいて、ご意見を様々いただけたらと思っております。また、今回いただいたご質問も整理して委員の皆さんにフィードバックをさせていただくという形でまとめるとお知らせをさせていただくことになるかと思っておりますので、またそれについてご意見があれば事務局側にいただくということをお願いしたいと思っております。

〔**渋江会長**〕

内山委員、今の説明でよろしいでしょうか。

〔**内山委員**〕

はい。

〔**渋江会長**〕

ありがとうございます。他にもご意見等ありましたら、質問票に書いていただくような形でご対応いただきたいと思います。

それでは、議事の（２）その他について事務局よりお願いします。

〔**事務局**〕

生涯学習推進課の大石です。お手元に、今年度の静岡シチズンカレッジこ・こ・に講座案内のパンフレットを配付しました。今年度の講座内容等を掲載しているので、お読みください。

〔**渋江会長**〕

今の説明に対して、聞いておきたいことがありましたらお願いします。

ないようですので、本日予定していた議事の説明は終了しました。委員の皆さんから最後にこの場でお伝えしたいことがありましたらお願いします。

〔**井上委員**〕

審議会の進め方について、今日参加させていただいた意見ですが、今回審議会の委員の数も非常に多く、意見を述べる時間が少なく、とてももったいないと思いました。それぞれ委員の皆様は経験や想いがあってこの場に参加いただいていると思うので、さきほど小山委員からお話があったように、事前に資料を配付いただいて、私共も目を通して参加させていただくということと、よくある答申等で、事務局が案を出して予定調和で承認するというような形ではなく、委員の方々が審議の時間を十分とれるように、例えば、それぞれの分野、活動分野や関心のある分野で分科会等もご検討いただいているというお話も先ほどありましたが、分科会を設けていただくなど、想いをもって参加している皆様が十分に意見交換を

できるような審議会にできたらいいなと、初回参加させていただいて感じましたので、僭越ながらお伝えさせていただきます。

**生涯学習推進課長**

大変ありがたいご提案をいただき、ありがとうございます。是非、そんなような皆さんの思いを受け止められるような運営を務めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**渋谷会長**

仰る通りかと思っておりますので、次回からはより多くの委員の皆さんから意見をいただけるようにご検討いただけたらと思っております。